GEIL

Winter GEIL

GEIL 201 9

Aチーム政策案

～決断は自治体住民に～

mission

高レベル放射性廃棄物の最終処分場受け入れについて、
自治体や関係市民から合意を得るための政策を立案せよ。

理想状態

最終処理場受け入れの是非を、

原子力発電所関連の諸問題を正しく理解した上で、

受け入れ自治体の住民自身が決定する

そして誘致を契機に**自治体が自立して発展する**

現状分析

県の権限が強く、自治体の住民の意思が尊重されない

＋α
- サイト設定のプロセスが不確実で不透明
- 住民のみならず、日本国民のリテラシーが低い
- サイト設定後の援助が持続的でなく、施設に依存

⇒ 文献調査すら始まっていない停滞状態

解決へ向け**前進**する必要がある

政策案

法改正を行い、「**最終処理場の受け入れの判断を、受け入れ自治体の住民投票によって決定する**」ことを定める

国の申し入れ

対話による
リテラシーの向上

メリットの提示

住民投票で決定

5年の猶予期間

政策案①　法律制定

高レベル放射性廃棄物の最終処分場に関する住民投票についての法律

第一条
高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に関して、平成20年4月の経済産業省との確約により、青森県内の市町村はいかなる場合であっても、選定対象外とする。
第二条
高レベル放射性廃棄物の最終処分場の受け入れは、内閣と自治体の首長の合意により、発議され、県知事の承認は必要としない。
第三条
発議後、五年経過した時点で、受け入れ及び建設是非についての住民投票をおこなう。
第四条
内閣及び自治体は、住民投票までの期間、住民の問題認識の向上に努めなければならない。
第五条
内閣及び自治体の首長は、住民投票の結果に拘束される。ただし、発議後の文献調査、概要調査、精密調査で建設困難との結果がでたときはこの限りでない。
第六条
1住民で年齢満十八年以上の者は、住民投票の投票権を有する。
2住民たる年齢満十八年以上の者で、引き続き三年以上区域内に住所を有する者は、その属する区域の住民投票の投票権を有する。

政策案①　法律制定

《法改正のポイント》
①青森県内の自治体を選定対象から外すことを改めて規定したこと(第一条)
②自治体での最終処分場受け入れの可否を問う住民投票に法的拘束力をもたせたこと(第五条)
③内閣と首長の合意から住民投票実施までに、5年の猶予期間を設けること(第三条)で、住民に時間的余裕を与え、最終処分場に関するリテラシーの向上に努められるようにしたこと(第四条)
④投票権獲得目的の住居移転を防止するため、投票権獲得のために3年間の居住要件を課したこと(第六条二項)
⑤最終処分場に関するすべてのプロセスにおいて、県知事の承認を必要としないこと(第二条)

意思決定プロセスの明確化・住民の意思を尊重・リテラシーの向上

＋α **炎上効果**

＝法律制定により、住民だけでなく、日本国民全体の注目が集まる
Ex)　関連番組の放送、関連記事の掲載

高レベル放射性廃棄物に関する意識調査委員会 2001　国民の処分方法の認知度 **38.3%**

住民や国民が最終処分場の問題を認識する・日本全体の問題として捉え直す

政策案②　議会(対話の場)設計

５年の猶予期間中、賛成派と反対派が反発し合っては、
建設的な議論ができず、前に進まない

➡ ５年の間に議会を**継続して**開催し、工夫を凝らす

目標＝住民がリテラシーをもって、冷静な判断で、最終処分場施設を納得してもらう

《議会の方針》　正しい情報を提示するだけでなく…

①**リスク**を敢えて伝える＝**不信感の払拭**＆**信頼関係の構築**
②最終処分場建設におけるメリットを伝える＝**未来像**を描いてもらう ex) 学園都市

政策案②　議会(対話の場)設計

反対派へのアプローチ

反対派

強い反対派
＝リスク意識が強い
Ex) 子供がいる女性
　　親世代

なんとなく反対派
＝特別賛成する理由がない

議会

5年の猶予期間での議会の設計工夫

リスクを敢えて伝える

具体的な未来像を提案

不信感の払拭

リテラシーの向上

冷静な判断を通して

納得してもらう

政策案②　議会(対話の場)設計

議会を行っていくにあたって予想される問題点

①人が集まらない。
②最初来ていた人がだんだん足を運ばなくなる。
③五年かけて議会を行っていくため、住民投票で失敗したときの損失がかなり大きい。
④法改正の場面で受け入れ自治体の裁量を大きくしたため、県内の他の自治体からの反発が予想される。
⑤県外から受け入れ市町村に対する批判が集中する。

政策案②　議会(対話の場)設計

《強化期間を置く》

・単発の議会だと、仕事などで行くことができない人がいる
・５年間のなかで人が集まらなくなってくる時期がある

行けない人が出てくることを防ぐ
申し入れの直後、住民の関心が高い時に、住民全体に網羅的に説明できる

《子どもと一緒に参加できる機会を設ける》

・特に激しい反対が予想される「母親」に継続的に来てもらう

単純接触効果＝多く接する機会を設けることで、信頼関係を気付く狙い

政策案②　議会(対話の場)設計

《周辺自治体の住民も参加できる》

法律で定めた、「市町村の意見を優先する」という点を。県の意見を住民投票に反映できる機会を設けることでフォローする

→ 周辺自治体の住民にも“自分事”であると思ってもらう

《誰でもアクセス可能なところにデータ(映像・議事録など)をおいておく＆SNSを活用した周知活動》

→ 国民全体に向けた周知効果
根拠のない風評被害の防止

自治体の中長期自立発展プラン

現状と問題点

・交付金→自治体の**財政が交付金に依存**する傾向
・公共施設→利用されず、**維持費が財政を圧迫**

改善策：最終処分場閉鎖後も**自治体が自立して発展できるプラン**の提供

具体的モデル：**学園都市**

・原子力・エネルギー系、農業、海洋研究の**研究所誘致**
・研究所に関連した分野の**大学を誘致**
・**インフラを整備**して近距離の都市へのアクセスを改善

学園都市の**メリット**

・研究所・大学の誘致・インフラ整備による**雇用創出・人口増加**
・人口流入で**周辺自治体もベッドタウンとして発展**できる
・既存の土地利用との共存を図り、住民の生活への悪影響を軽減